

全社民発第 204 号
平成 15 年 9 月 19 日

全国民生委員互助共励事業

都道府県・指定都市実施団体 代表者 殿

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
事務局 長 和田 敏明

全国民生委員互助共励事業にかかる互助様式の送付
及び 様式変更点に関する説明等について

本会事業の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、全国民生委員互助共励事業運営要綱につきましては、見直しを行い、先般「平成 15 年度 全国民生委員互助共励事業の実施について（全社民発第 173 号平成 15 年 8 月 29 日付）」にて、新運営要綱をご案内したところですが、このほど、新互助様式（2、9、11、12 号）の冊子を作成しましたので、お送りいたします。

これ以降、できるだけ平成 15 年 10 月請求分から、新様式をお使いくださいますようお願い申し上げます。旧様式は破棄していただきますようお願いいたします。

なお、これに際して、新様式の変更点のご説明と互助申請にかかる留意点について別紙のとおり整理しました。互助申請の際にご参照くださいますようお願い申し上げます。また、別紙につきましては、貴県（市）内市区町村実施団体にも、ご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 新互助様式冊子送付部数について

- (1) 互助様式第 2 号 貴県（市）内市区町村実施団体数分
貴管内市区町村実施団体にご配布ください。
- (2) 互助様式第 9 号 3 部
- (3) 互助様式第 11 号 3 部
- (4) 互助様式第 12 号 3 部

今後この様式については、各都道府県・指定都市実施団体から請求があれば、本会より送付いたします。

新互助様式冊子は、本文書とは別に、「岡本出版発送」より送付いたします。

【問合せ先】

全国社会福祉協議会 民生部（佐藤、今井、由本）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel 03-3581-6747/Fax 03-3581-6748

z-minsei@shakyo.or.jp